

第31回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年9月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室 コンファレンスルーム [Room15]



議 案 取締役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネットまたは郵送により議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

2025年9月24日（水曜日）午後6時30分まで

株式会社 旅工房

証券コード：6548

証券コード 6548
2025年9月10日
(電子提供措置の開始日2025年9月3日)

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャイン60・8階
株式会社旅工房
代表取締役社長 朝 居 宏 文

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	https://about.tabikobo.com/ir/meeting
株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/6548/teiji/
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記URLにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「旅工房」又は「コード」に「6548」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使いただくことができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知内の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年9月24日(水曜日)午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室 コンファレンスルーム「Room15」

3. 会議の目的事項

(1) 報告事項

1. 第31期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

報告事項の取扱いについては、3ページの「第31回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

(2) 決議事項

議案 取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

4ページ「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎ 電子提供措置にかかる取扱いについては、3ページの「第31回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

第31回定時株主総会継続会の開催について

2025年9月25日開催の第31回定時株主総会（以下同日開催の総会を「本総会」といいます。）の目的事項のうち、以下の報告事項に関しまして、本総会でご報告ができない状況となりましたため、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催してご報告させていただきたく、その旨を本総会にて株主の皆様にお諮りする予定であります。

【報告事項】

1. 第31期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

本継続会の開催理由及び本継続会の開催について

当社は2025年6月5日付「雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金の受給に関する特別調査委員会設置のお知らせ」、2025年8月8日付「特別調査委員会調査報告書の受領日程に関するお知らせ」、および2025年9月1日付「第31回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、特別調査委員会を設置して調査を行っており、当該調査および会計監査人による監査手続き等に、相応の時間を要する見込みであることから、2025年6月期の決算作業過程において、決算関連手続きに遅れが生じています。そのため、本総会の招集ご通知に添付すべき、第31期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」をご提供できない状況となりました。

そのため、当社は、本総会において、決算関連手続きの完了次第、速やかに本継続会を開催し、本継続会で上記報告事項のご報告を行うこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）につきまして、株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。また、第31期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」につきましては、決算関連手続き後に電子提供措置をとるとともに、本継続会の開催ご通知とあわせて株主の皆様にご提供いたします。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2025年9月24日（水曜日）午後6時30分到着分まで

インターネットによるご行使



当社議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2025年9月24日（水曜日）午後6時30分送信分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

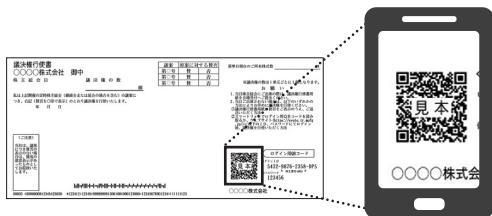
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとしたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 書面による議決権行使において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



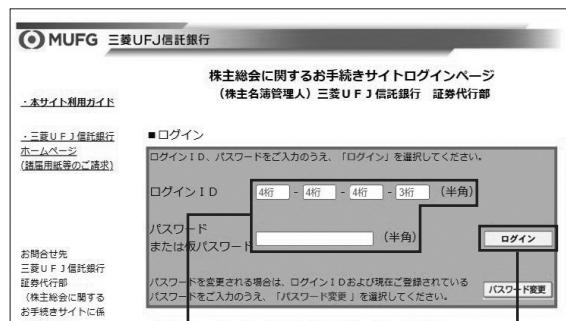
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の充実とコーポレート・ガバナンス強化のため、取締役1名を増員することといたしたく、取締役1名の選任をお願いするものです。

取締役候補者の選任につきましては、任意の「指名・報酬委員会」での審議を経て、取締役会にて候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

こ ばやし ゆう き
小 林 祐 樹

(1985年4月16日生)

新任

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 4月 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所
2012年 1月 PwC インドネシア出向
2016年 2月 GCAサヴィアン株式会社（現 Houlihan Lokey株式会社）入社
2022年 2月 Houlihan Lokey株式会社 CFO/CAO-Asia
2025年 4月 BitStar株式会社入社 CFO

取締役候補者の選任理由

小林祐樹氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人および事業会社の双方において豊富な経験を積み、財務会計、IR、M&A/PMI、ガバナンス構築等の分野において高い専門性を発揮してまいりました。さらに、日本・アジア・欧米にまたがるグローバルな経営管理の経験を有し、上場企業およびスタートアップ企業においてCFOを務めるなど、資本市場対応や企業価値向上に関わる実績を重ねております。

これらの知識と経験を活かし、当社の経営体制の強化ならびに企業価値の持続的成長に大きく寄与いただけるものと判断し、新任取締役として選任をお願いするものであります。

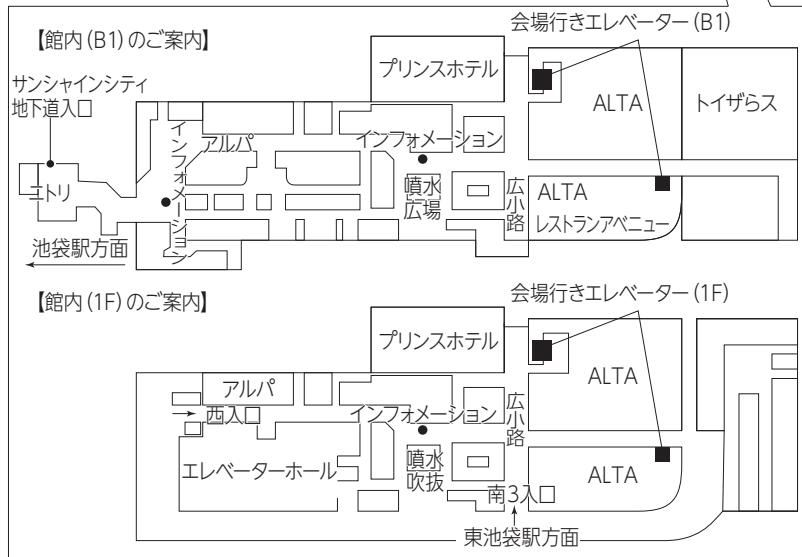
(注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。小林氏が取締役1名に選任され就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

第31回定時株主総会会場ご案内図



会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室 コンファレンスルーム「Room15」

交通

J R 線 池袋駅東口より徒歩10分
東京メトロ 有楽町線東池袋駅6、7番出口より徒歩5分
都 電 東池袋四丁目より徒歩7分

車 首都高速5号線ご利用の方は東池袋ランプでお降りください。

※ 車でお越しの場合は、駐車券のご用意はございませんのでご了承ください。